# 神戸女子大学 看護学部 看護学科　カリキュラムマップ 【2019年度入学生用】

## カリキュラム・ポリシー

生涯にわたって自己の人間形成を図る土台を築き、科学的思考、倫理性、国際性、専門家としての基礎力を培う。

看護学部では、全学共通教養科目および専門科目で学ぶ理論と実践を有機的に結びつけるために、コミュニティプラクティスの考え方を参考に、1年次生から4年次生で構成するグループゼミ「学びのグループゼミ」を取り入れている。この授業は、本学部の学士教育課程を体系づける中核となるものであり、学年を超えて学び合いのコミュニティを形成し、学生が思考すること、共同すること、自立することを方向づけ、看護専門職となるための社会化を助ける

看護師、保健師、助産師としてのキャリアの継続を含めた生涯教育を視野に入れて編成する

看護師、保健師、助産師に共通した看護学の基礎となる教育を中核におき、それぞれの活躍する場において健康の観点から「人々の暮らしと文化」を支える看護実践能力を培う

看護学の基礎の上に養護教諭課程を置き、健康教育、健康管理などの分野で活動できることを視野にいれて編成する

## 分野

| 分野 | | 1回生 前期 | 1回生 後期 | 2回生 前期 | 2回生 後期 | 3回生 前期 | 3回生 後期 | 4回生 前期 | 4回生 後期 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全学共通教養科目 | | 基礎科目・語学科目・情報科目・ウェルネス・一般科目 | | | | | | | | |
| 専門科目 | 専門基礎科目 | 特別生物<br>特別化学<br>発達心理学<br>公衆衛生学 | 生命倫理<br>医療と法<br>コミュニケーション論（表現学）<br>社会福祉・社会保障論<br>栄養代謝学<br>食品学総論 | 社会福祉・社会活動論<br>疫学<br>薬理学<br>学校保健Ⅱ | 保健統計学 | | | 国際保健<br>医療英語 | 健康相談活動 | |
| | コミュニティ・ケアシステム分野 | 看護学概論<br>生活概論<br>コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅰ | 生活援助論<br>老年看護論<br>コミュニティケアシステム論 | 実践看護論<br>老年看護実践方法論<br>学校保健Ⅰ | コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅱ | 地域看護活動論<br>在宅看護論 | 予防看護論<br>看護情報学 | | 看護倫理<br>災害看護 | |
| | | | コミュニティ看護実習Ⅰ | | コミュニティ看護実習Ⅱ（老年） | | | | | |
| | | | | | | 公衆衛生看護学概論 | 公衆衛生看護活動論Ⅰ<br>公衆衛生看護活動論Ⅱ | 公衆衛生看護演習※<br>公衆衛生看護管理論※<br>公衆衛生看護活動論実習※<br>公衆衛生看護管理論実習※ | | ※保健師選択者のみ |
| | 医療看護分野 | 人体のしくみと機能Ⅰ | 人体のしくみと機能Ⅱ | 疾病と治療Ⅰ<br>疾病と治療Ⅱ<br>疾病と治療Ⅲ<br>疾病と治療Ⅳ | 感染免疫学 | | | | | |
| | | | | 治療看護論<br>精神看護論 | 精神看護支援技術演習 | 急性期看護論<br>慢性期看護論<br>治療療養支援技術演習 | こころの健康増進と看護 | 医療ケアシステム論 | | |
| | | 医療看護実習Ⅰ | | | 医療看護実習Ⅱ（精神） | 【前期又は後期】医療看護実習Ⅱ（急性期）<br>【前期又は後期】医療看護実習Ⅱ（慢性期） | | | | |
| | 成育看護分野 | | | | 疾病と治療Ⅴ<br>疾病と治療Ⅵ | | | | | |
| | | | 女性の健康増進と看護 | | 小児看護論<br>母性看護論<br>成育看護技術演習Ⅰ | 小児療養看護論<br>家族看護論<br>成育看護技術演習Ⅱ | 養護概説 | | | |
| | | | 成育看護実習Ⅰ | | | 【前期又は後期】成育看護実習Ⅱ（小児）<br>【前期又は後期】成育看護実習Ⅱ（母性） | | | | |
| | | | | | | 助産学概論 | 助産診断技術論＊ | 助産診断技術論演習＊<br>助産管理＊<br>助産学実習＊ | | ＊助産師選択者のみ |
| | 統合看護科目 | 学びのグループゼミⅠ | | 学びのグループゼミⅡ | | 学びのグループゼミⅢ | | 学びのグループゼミⅣ | | |
| | | | | | | | | 課題探究 | | |
| | | | | | | | | 総合実習（地域・在宅） | | |
| 教職に関する科目 | | | | | | | | | | |

## ディプロマ・ポリシー

生命、人の尊厳を尊重し、人々の基本的人権を擁護する看護を実践することで、自立した看護専門職としての使命・役割と責務を果たすことができる

人々の健康増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和のために科学的根拠に基づいた専門的知識と技能が身についている

生活者としての視点から病む人に寄り添い、病むことへの理解を深め、集団・地域・社会といったコミュニティと人を育む力が身についている

多様な社会・文化の中で生活している人々へ真摯な向き合いから生涯にわたって自己の人間形成を図るとともに、科学的思考、倫理性、国際性が身についている

自分との対話や他者との対話、社会との対話を通して自らを律していく力や他者と関わっていく力や社会に提言していく力が身についている

看護実践における倫理の重要性をふまえ、倫理原則、倫理的判断過程、思考方法を学び、看護実習をとおして道徳的態度が身についている

社会参加を前提として自ら学び、最新の専門知識・技能を探求していける

保健医療福祉の連携の中で協働・協力して自ら活動していける